

令和2年3月2日

保護者の皆様

大和郡山市立筒井小学校

校長 佐野 雅世

新型コロナウイルスに伴う臨時休校における児童預かりの対応について

日頃より本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、3月4日(水)からの臨時休校の実施にあたり、事情により自宅や親族宅で過ごすことが困難な児童について、学校施設における児童預かりの対応を以下のとおり実施いたします。ただし、臨時休校の趣旨をふまえ、可能な限り自宅等で過ごしていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

つきましては、預かりを希望する児童について必要事項を記入し、3月3日(火)の登校時に、担任までご提出ください。

1 対象となる児童について

- ・小学校低学年(1~3年生)で、自宅や親族宅等で過ごすことが困難な児童のみ
- ・学童保育の利用児童

2 実施期間と時間

- ・3月4日(水)~3月23日(月) 8:30~16:00

※ただし、3月18、19日は実施いたしません。3月4、11日は15時までです。

3 その他

- ・学童保育利用の方も期間中の送迎は保護者が行ってください。(子どもだけの登下校は不可)
- ・全日利用(8:30~16:00)の場合は、お弁当を持参してください。
- ・実施時間中は、学校施設において家庭学習等を行っていただきます。(補習などは行いません。)
- ・学童保育は本来の開設時間のみの対応となるため、開設時間までは学校施設内で過ごすこととなります。(学童保育利用者も、必ず下記申し込み書をご提出ください。)
- ・毎朝検温をし、発熱など風邪の症状がある時は、登校は控えてください。(欠席連絡をお願いします。)
- ・標準服・制帽で登校してください。持ち物は飲み物・弁当・上靴・家庭学習する課題や道具(文房具や色鉛筆等家庭学習に必要なもの)です。